

令和3年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和3年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和3年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を毎月開催し、理事会及び定時評議員会など必要に応じ開催します。また、全ての役員が任期満了となるため改選を行います。

保育環境充実の検討を行うため、施設改築について施設等準備委員会を設置します。

吉美こども園

幼保連携型認定こども園として、保護者の就労状況等に関わりなく、教育・養護・保育を一体的提供し、学校保健計画、学校安全計画に基づき園児の健康管理を行っていきます。

新しい子ども子育て支援制度が施行され、吉美こども園に移行してから5年が経過しました。幼保連携型認定こども園教育・保育要領の刊行、保育所保育指針や幼稚園教育要領も同時改定で幼児教育保育の見直しが行われており、吉美こども園の教育保育理念等を見直しました。

教育・養護・保育を一体的に提供するため、幼稚園免許の更新と更なる職員の資質向上は当然であり、キャリアパス研修の受講、更に園内研修を行い、積極的に研修に参加します。

また、保護者就労支援策として、警報発表時においては状況判断しながら開園に努めます。

更に、園に通っていない就学前の子どもを持つ家庭に対して、子育て相談や親子の交流の場など子育て支援を実施します。

園の設立経過を踏まえ、地域の人たちとのつながりを深めるため様々な行事を通して交流を図ります。

1 教育・保育の提供

○教育・保育理念

・一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して健やかな育ちを支えます。

○基本方針

・子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。

- ・いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。
- ・保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。
- ・保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ち
- ・遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざすこども像

- ・思いやりのある子ども
- ・自分の思いや考えを表現できる子ども
- ・意欲的に遊び・楽しむ子

2 年間の主な事業運営

- 1) 教育時間（4時間）、保育標準時間（11時間）・保育短時間（8時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施
- 3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）
- 4) 一時預かり事業（未就児0歳～6歳、週3回）
- 5) 学校との連携（綾部中学校ブロック）
- 6) 地域との交流
- 7) 施設環境の整備

3 こども園運営

(1) 定員と園児数

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
定員	12	38		5	5	5	15
				20	20	20	110
園児数 3.4.1	7	16	22	4	3	5	12
				25	27	19	116

園児数	6	17	27	3	6	3	12
2.4.1				27	17	25	119

上段が1号認定、中下段が2号・3号認定

入園希望と職員配置が可能な範囲で入園を認めます。

(2) 職員の状況

職名	園長	主幹保育 教諭	保育 教諭	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科 医師	薬剤師
人数	1	2	28	1	3	1	1	1	1

(3) 職員研修計画

関係団体からの研修案内に基づきキャリアパス研修をはじめ、積極的に研修を受講するとともに、園内研修も推進します。また、本年度は園内活動の様子を研究会で発表します。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和3年4月 1日 入園式

令和4年3月26日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。

○地域子育て支援拠点事業（さくらんぼ広場）

地域において未就園児の親子交流や子育て相談、子育て情報提供等を促進する子育て支援拠点事業を行います。

○一時預かり事業

保護者の病気や用事等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担の解消するため等、一時的に保育を必要とする子どもを園で預かります。

利用日等 月曜日から金曜日

利用時間 午前9時から午後4時

利用定員 10名

○学校連携

学校との連携を図るため、交流を行うとともに綾部中学校ブロックの研修会に参加します。

○地域交流事業

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を行うため、様々な活動に参加します。

○施設環境の整備

保育環境充実のため、幼児用椅子等を更新します。

綾部市放課後児童健全育成事業運営事業

1 事業の目

綾部市放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業を実施することにより、昼間保護者がいない家庭の児童に対し、適切な遊びの場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2 放課後学級の名称と所在地

① 吉美第1放課後学級 綾部市多田町寺田 17-1

② 吉美第2放課後学級 綾部市桜が丘一丁目 4-1

3 放課後学級支援員等の体制

第一放課後学級 2名

第二放課後学級 4名

※ 必要に応じてシルバー人材センターに支援員補助業務を依頼

4 開設時間

平日 午後2時から午後6時

土曜日 午前8時から午後6時

長期休業日 午前7時から午後6時

5 利用申し込み

区 分	本年度 (人)			前年度 (人)		
	通 年	夏 季	計	通 年	夏 季	計
1年生				9	3	12
2年生				16	5	21
3年生				12	7	19
4年生				14	6	20
5年生				4	11	15
6年生						
合 計				55	32	87